

# ☆ 学習障がいのある子どもの理解のために

学習障がいを理解するために、基本的な事項について、「障害のある子供の教育支援の手引」を参考にしてまとめました。



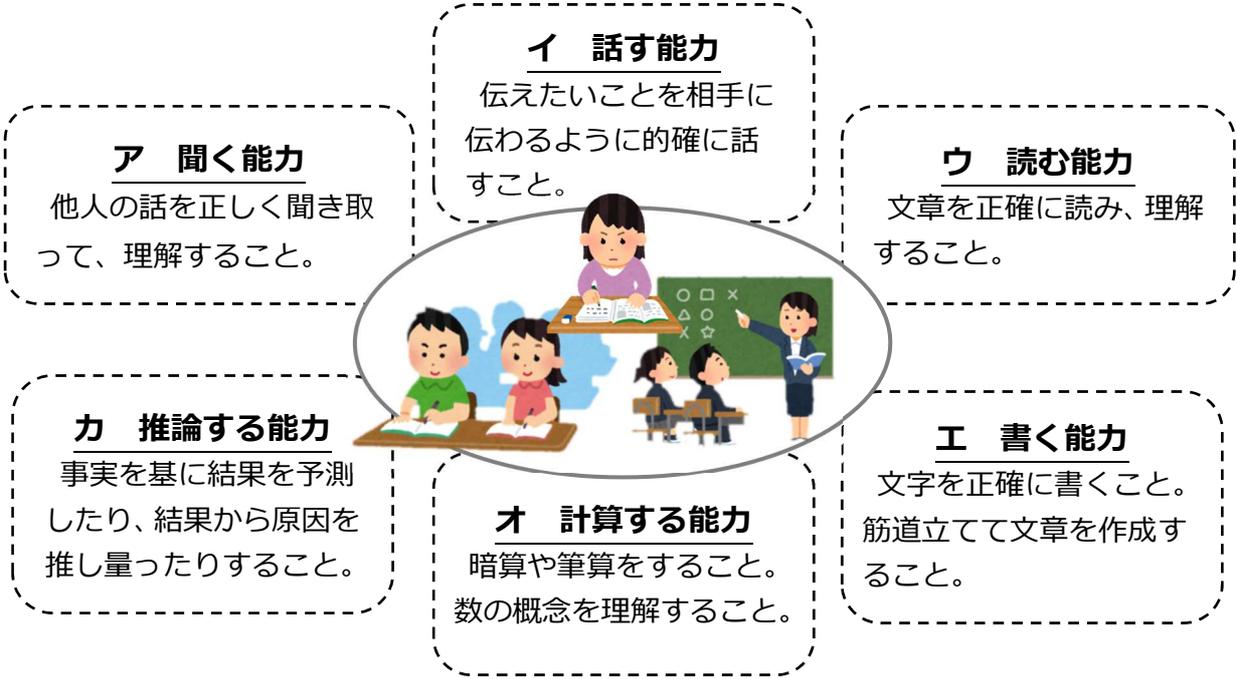
## 「学習障がい」とは

学習障害とは、全般的に知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論するといった学習に必要な基礎的な能力のうち、一つないし複数の特定の能力についてなかなか習得できなかったり、うまく発揮することができなかったりすることによって学習上、様々な困難に直面している状態をいう。

\*参考:「学習障がい」の用語の取扱いについては、「DSM-5 病名・用語翻訳ガイドライン」において、限局性学習症/限局性学習障害を用いることが推奨されている。

## <学習障がいにより困難を示す領域>

「学習障がい」とは、このうち一又は複数について著しい困難を示す状態を指す。



学習障がいの状態の把握に当たっては、医療、保健、福祉などの関係諸機関、専門家チーム、巡回相談等の各地域における支援体制や、校内委員会や特別支援教育コーディネーター等の各学校における支援体制に蓄積されている知見を活用することが大切です。

\* 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「障害のある子供のための教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～(令和3年6月) P285～

学習障がいの特性として、「障害のある子供の教育支援の手引」では、3つ挙げています。



### <学習障がいの特性>

#### ○ 見えにくい障がいであること

学習障がいは、一部の能力の習得と使用のみに困難を示すものであるため、「単に学習が遅れている」あるいは「本人の努力不足によるもの」とみなされてしまったり、子ども自身が周囲に気付かれないようにカモフラージュしたりするなどの状況から、障がいの存在が見逃されやすいです。障がいの特性に応じた指導や支援が必要であることを保護者や学校教育関係者が認識する必要があります。

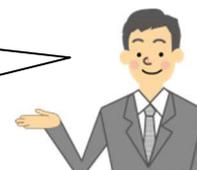


「しっかりと音読練習して来なさい！」  
「もっと丁寧に書きなさい！」等  
本人なりに努力しても難しいことを責められるのは、本人にとって苦しいことであると、私たちが理解する必要があります。

#### ○ 他の障がいとの重複がある場合が多いこと

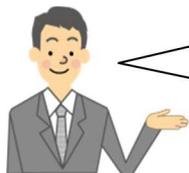
学習障がいは、中枢神経系に何らかの機能不全があると推定されており、注意欠陥多動性障がいや自閉症を併せ有する場合があります、その程度や重複の状態は様々であるので、個々の子どもに応じた対応が必要です。

学習障がいにより困難を示す領域以外にも、指導や支援が必要な場合があります。



#### ○ 他の事項への波及

学習場面への参加の困難さを感じる事が多く、また本人は努力していても周囲にはそれが認められない場合もあることから、その結果として、不登校や心身症などの二次的な障がいを起こす場合があります。



様々な困難さから、「どうせ自分なんて・・・」と自己肯定感が低下してしまうことがあります。本人の困っている気持ちに寄り添った言葉掛けやかかわりが大切です。